

1. 組合の概要

(Ⅰ) 構成市町

2市1町

新発田市、胎内市、聖籠町

(Ⅱ) 共同処理事務の種類

- ① 消防組織法(昭和22年法律第226号)及び消防法(昭和23年法律第186号)に基づく市町の処理すべき事務(ただし消防団を除く)
- ② 墓地、埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号)に基づく火葬場の設置及び管理運営に関する事務
- ③ 介護保険法(平成9年法律第123号)に基づく事務のうち、要介護認定及び要支援認定に係る介護認定審査会による審査判定に関する事務
- ④ ごみ処理施設の設置及び管理運営に関する事務
- ⑤ 旧し尿処理施設の管理に関する事務

(Ⅲ) 共同処理事務の内容

① 消 防

当組合の消防体制は、昭和47年4月に常備の広域消防が発足し、以来、構成市町の消防団と連携し、消防活動などを行っています。

近年、社会情勢の変化に伴い、災害の態様が変化、多様化していることから、傷病者搬送や特定行為などを行う救急業務、交通事故や水難事故などに対する救助業務など、多面的な活動を行っており、今後も消防・救急・救助活動の充実・高度化を図っていきます。

少子高齢化社会・人口減少時代を迎え、住民が求める消防活動は、刻々と、変化しておりますが、この地域の地勢、状況にあわせた総合的な

消防力の向上を目指すとともに、消防庁舎の老朽化等に対応するため、平成30年に「消防庁舎再編整備計画」を策定し、年次計画により庁舎の統合、建替を進めながら、地域住民の生命、身体、財産を守るため、消防活動を行っていきます。

② 火 葬

当組合の火葬事務は、昭和54年8月より新発田地域広域事務組合の事務に広域葬斎センター「願文院」の運営業務を加え、火葬業務を行っています。

令和4年4月に新施設が竣工し、プライバシーや環境に配慮した施設に生まれ変わりました。また、新施設の稼働に合わせて指定管理者制度に基づく指定管理者を指定し、管理運営の委任をしています。

③ 介護認定審査

介護保険制度の導入により、要介護及び要支援認定を行う介護認定審査会の組織・運営に係る事務を行っています。

介護認定審査会は、申請を受けた市町が本人や家族から聞き取り調査した結果等をもとに、医師や医療・福祉関係者等の専門家で組織された委員会にて要介護度を判定しています。

④ まちづくり事業

地域住民の健康増進と住民相互の交流並びに福祉の向上に寄与し、広く親しまれ利用されるスポーツレクリエーション・交流施設である広域交流施設「虹の里交流館」を設置・運営しています。

この施設は、隣接するごみ焼却場余熱を利用した風呂のほか多目的ホール、集会室を備えており、広域的な交流並びに多様な活動の場を提供することができます。

⑤ ごみ処理

当組合の一般廃棄物のごみ処理は、構成市町において分別収集を行い中間処理及び最終処分を2つのごみ焼却場と不燃物処理場、最終処分場で行っています。

構成市町のうち聖籠町のごみ処理については、隣接の新潟市と豊栄郷清掃施設処理組合を組織し共同処理を行っています。

2市の可燃ごみについては、新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場で焼却処理を行い、不燃・粗大ごみについては、新発田広域不燃物処理場で切断・破碎・選別を行った後、資源再利用を図るため鉄類、アルミ類の回収を行っています。

また、焼却場、不燃物処理場の処理過程で排出される残渣は、平成13年4月に竣工した最終処分場新発田広域エコパークで埋立処分を行っています。

ごみの減量化・再資源化を推進するため、平成12年4月から一般家庭から排出されるごみを対象に2市(当時6市町村)が統一して指定袋による有料化の実施と合わせ、事業所から排出される段ボール、発砲スチロール、新聞・チラシ、雑誌などの資源物の分別とリサイクルの推進に向けた啓発活動等を積極的に展開するなど、当組合関係団体の連携を緊密にしながら事業を進めています。

⑥ 下越土地開発公社

昭和47年に施行された「公有地の拡大の推進に関する法律」により、翌年3月に当組合内の構成市町(当時7市町村)によって下越土地開発公社を設立しています。

公有用地の取得・管理・処分等の業務を行い、当地域の秩序ある整備と発展に努めています。

(IV) 決算の状況

(単位:千円)

年度		25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4
入	一般会計	2,889,277	1,940,410	1,794,858	2,040,613	2,063,755	1,992,590	2,279,072	2,824,099	3,006,944	2,805,789
	ごみ特別計	1,471,421	1,406,885	1,257,394	1,126,207	1,068,615	1,157,774	1,074,970	1,102,257	1,013,928	1,181,558
	し尿特別計	322,779	312,362	118,942	315,001	37,311	37,116	67,779			
	まちづくり特別計	16,095	14,768	15,360	14,463	13,632	14,843	15,029	14,480	15,152	16,793
	介護保険特別計	47,274	48,367	51,574	49,848	45,890	46,945	45,593	46,448	45,084	44,002
歳入合計(A)		4,746,846	3,722,792	3,238,128	3,546,132	3,229,203	3,249,268	3,482,443	3,987,284	4,081,108	4,048,142
出	一般会計	2,593,108	1,777,281	1,684,529	1,963,006	2,001,488	1,943,277	2,190,237	2,688,264	2,916,230	2,681,448
	ごみ特別計	1,200,973	1,250,687	1,060,952	961,789	945,296	1,073,179	985,536	1,009,771	986,520	1,141,803
	し尿特別計	229,940	193,658	30,995	281,118	620	606	67,777			
	まちづくり特別計	14,396	12,510	11,746	11,708	12,650	12,496	12,089	13,221	12,771	12,995
	介護保険特別計	38,392	40,604	40,927	41,708	39,955	38,704	36,003	37,895	39,412	36,922
歳出合計(B)		4,076,809	3,274,740	2,829,149	3,259,329	3,000,009	3,068,262	3,291,642	3,749,151	3,954,933	3,873,168
差引(A)-(B)		670,037	448,052	408,979	286,803	229,194	181,006	190,801	238,133	126,175	174,974